

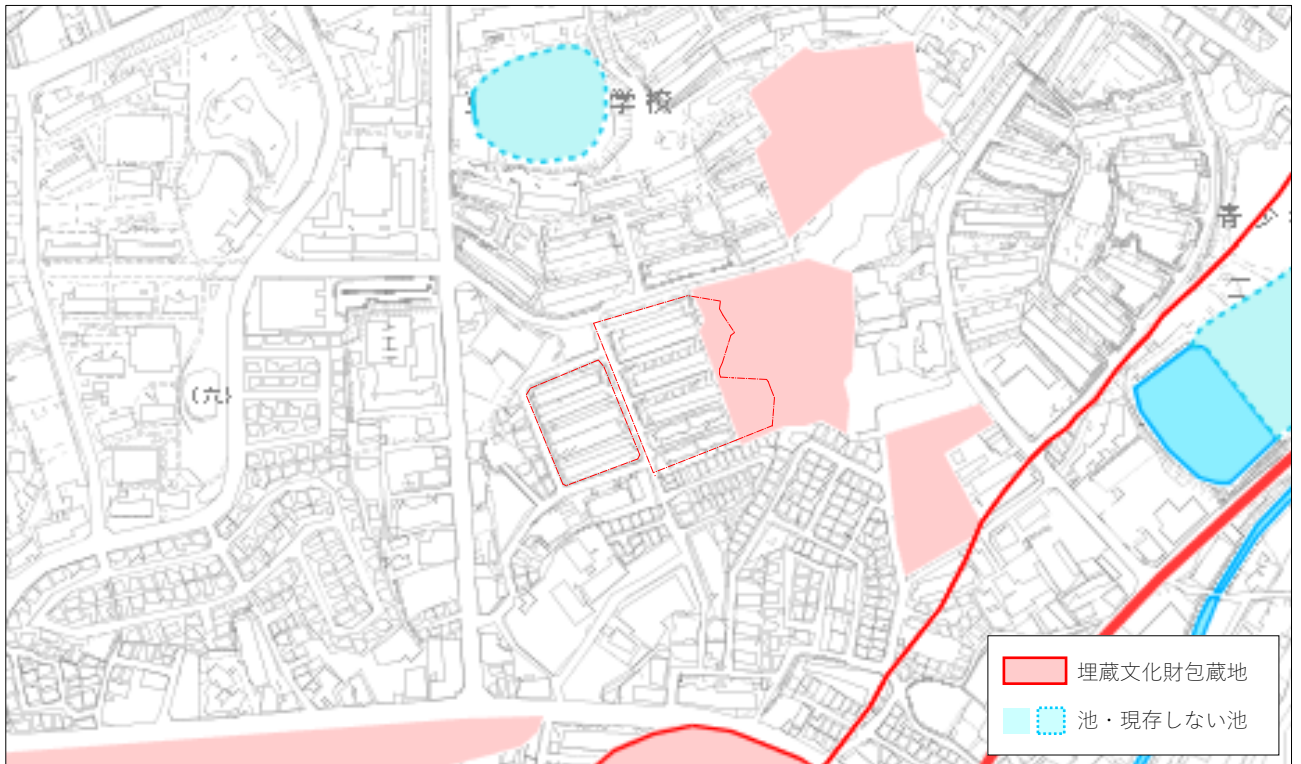
(1) 用途地域等



記号	説明	説明		
		建ぺい率	容積率	
用途地域	第1種低層住居専用地域 (高さの限度10m)	4/10	6/15	
	第2種低層住居専用地域 (高さの限度10m)	4/10	8/10	
	第1種中高層住居専用地域	6/10	20/10	
	第2種中高層住居専用地域	6/10	20.30/10	
	第1種住居地域	6/10	20.30/10	
	第2種住居地域	6/10	20.30/10	
	準住居地域	6/10	30/10	
	近隣商業地域	8/10	20.30.40/10	
	商業地域	8/10	40.50.60/10	
	準工業地域	6/10	20.30/10	
	工業地域	6/10	20/10	
	無指定地	6/10	20/10	
	1.5m	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 の外壁の後退距離		
	道路に接する部分を除き 北側隣地境界線より1.0m			
	○	上段 容積率 中段 名称 下段 建ぺい率		
防火地域	防火地域			
	準防火地域			

記号	説明	
その他	第1種高度地区	
	第2種高度地区	
	高度利用地区	
境界線	道路、水路、鉄道等の地形、地物による境界	
	都市計画道路及び広場又は既存道路及び広域境界線よりの後退(25m又は50m)による見通し線などによる境界	
道路	都市計画道路	
鉄道	都市高速鉄道	
公園その他	公園	
	緑地	
	風致地区	建ぺい率 40% 隣地 1.0m 道路 1.8m 建築物の高さの限度 15m
	市街地開発事業	
	一団地の住宅施設、その他の都市施設	
	生産緑地地区	
	特別緑地保全地区	
	地区計画等	
	特別用途地区	

(2) 文化財



出典：地図情報とよなか

(3) 建築基準法第42条に係る道路種別



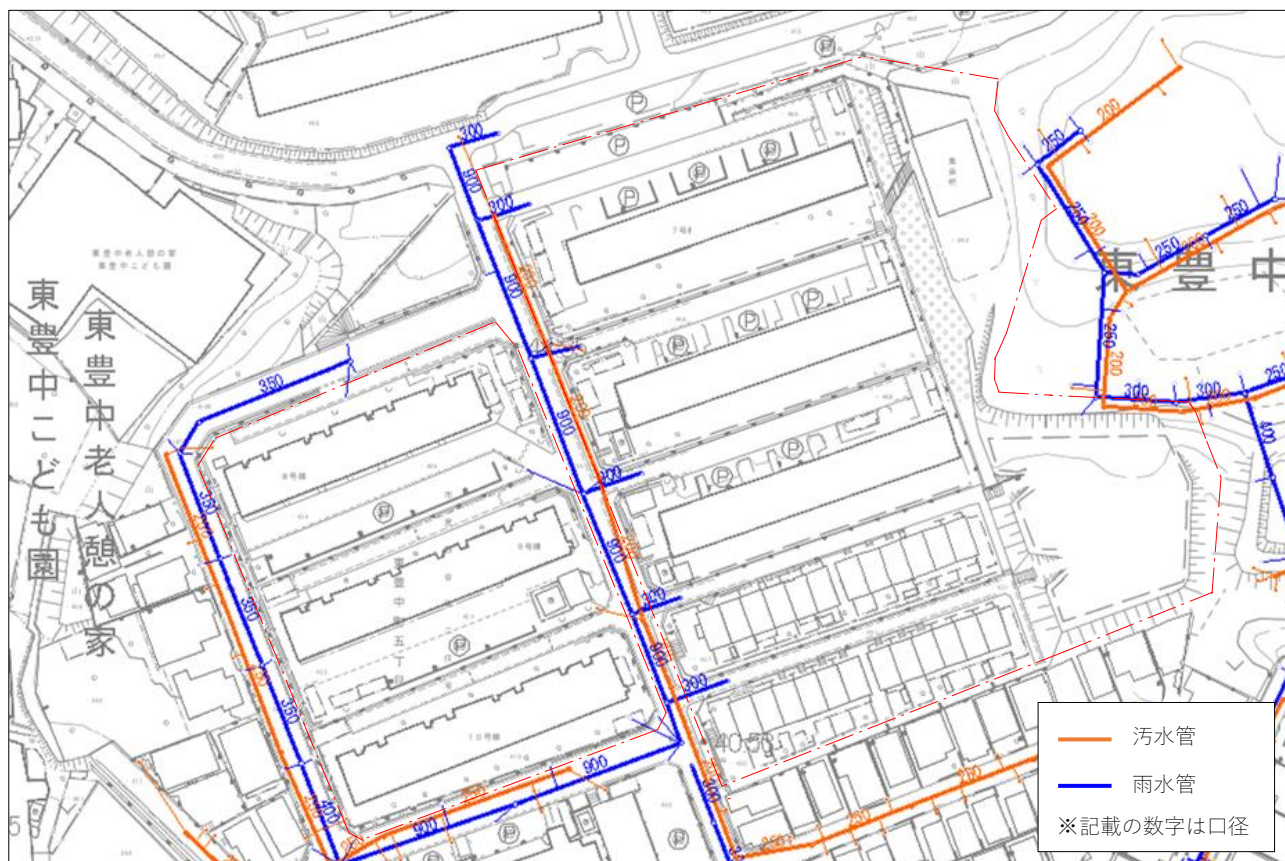
出典：地図情報とよなか

(4) ガス



※本図は机上調査で把握できたものを示し、すべてを網羅するものではありません。

(5) 下水道（雨水、汚水）



出典：地図情報とよなか

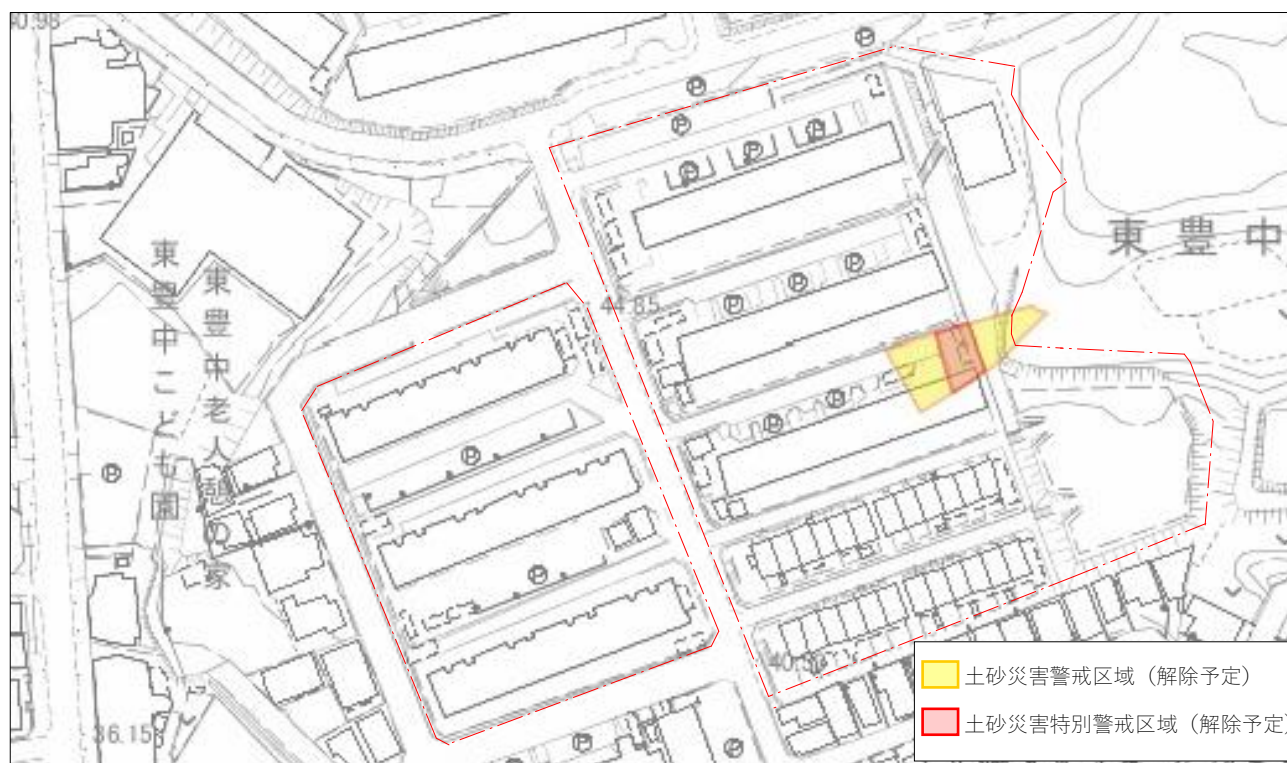
※本図は机上調査で把握できたものを示し、すべてを網羅するものではありません。

(6) 水道



※本図は机上調査で把握できたものを示し、すべてを網羅するものではありません。

(7) 土砂災害警戒区域



出典：地図情報とよなか

※本図は机上調査で把握できたものを示し、すべてを網羅するものではありません。